令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【43 熊本県】
地方公共団体名（コード有り）	43510_熊本県相良村
都道府県・市町村コード(5桁)	43510
担当部局課名	総務課
担当者氏名	村山 拓
電話番号	0966-35-0211
メールアドレス	murayama-t@vill.sagara.lg.jp

交付対象額(地方単独事業費)（R6経済対策分）

国のR6補正予算(1)(推奨事メニュー分)：交付限度額①に占める交付対象額	–
国のR6補正予算(1)(令和6年度低所得者支援枠等分)：給付費 交付限度額②に占める交付対象額	15,590
国のR6補正予算(1)(令和6年度低所得者支援枠等分)：事務費 交付限度額③に占める交付対象額	1,843
国のR6補正予算(1)(給付支援サービス分)：交付限度額④に占める交付対象額	–
国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)：交付限度額⑤に占める交付対象額	6,910
国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分)：交付限度額⑥に占める交付対象額	102,745
令和7年3月11日事務連絡に基づく追加分(1)に占める交付対象経費 非事務費(給付除外分)のみに適用	–

令和7年度国対応分 国の6月予備費分(推奨事業メニュー分)：交付限度額①	–	国の7月予備費分(推奨事業メニュー分)：交付限度額① 4,507
令和7年度国対応分 国の6月予備費分(給付支援サービス分)：交付限度額②	13,230	国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分)：交付限度額②
令和7年度国対応分 国の6月予備費分(給付支援サービス分)：事務費 交付限度額③	688	
令和7年度国対応分 国の6月予備費分(給付支援サービス分)：交付限度額④	–	

配分予定額計 国の6月予備費分(推奨事業メニュー分)：交付限度額①	–	配分予定額計 国の7月予備費分(推奨事業メニュー分)：交付限度額① 4,507
配分予定額計 国の6月予備費分(給付支援サービス分)：交付限度額②	13,230	配分予定額計 小計 配分予定額計(R7予備分)：交付限度額② 4,507
配分予定額計 国の6月予備費分(給付支援サービス分)：事務費 交付限度額③	2,360	配分予定額計 国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分)：交付限度額③ 102,745
配分予定額計 国の6月予備費分(給付支援サービス分)：交付限度額④	958	配分予定額計 小計 配分予定額計(R7補正分)：交付限度額④ 102,745
配分予定額計 小計 配分予定額計(R6経済対策分)：交付限度額⑤	16,548	配分予定額計 小計 配分予定額計(R7予備分)：交付限度額⑤ 4,507
		配分予定額計 小計 配分予定額計(R7補正分)：交付限度額⑥ 102,745
		配分予定額計 小計 配分予定額計(R6経済対策分)：交付限度額⑦ 16,548
		配分予定額計 小計 配分予定額計：交付限度額⑧ 124,800

令和7年3月11日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 非事務費(給付除外分)のみに適用 –

国の6月予備費分(推奨事業メニュー分)：交付限度額①	4,507
小計 交付限度額(R7予備分)	4,507
国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分)：交付限度額①	102,745
国の**R7補正分**(令和7年3月10日通知分)：交付限度額②	2,840
国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分)：交付限度額①	102,745
国の**R7補正分**(令和7年3月10日通知分)：交付限度額②	1,735
国の**R7補正分**(令和7年3月10日通知分)：事務費 交付限度額③（令和7年1月31日通知分）	8,655
国の**R7補正分**(令和7年3月10日通知分)：事務費 交付限度額③（令和7年2月21日通知分）	2,840
国の**R7補正分**(令和7年3月10日通知分)：事務費 交付限度額③（令和7年3月10日通知分）	2,360
小計 交付限度額①	15,590
国の**R7補正分**(令和7年度低所得者支援枠等)：事務費 交付限度額③（令和7年度未実施分）	–
国の**R7補正分**(令和7年度低所得者支援枠等)：事務費 交付限度額③（令和7年2月21日通知分）	238
国の**R7補正分**(令和7年度低所得者支援枠等)：事務費 交付限度額③（令和7年3月10日通知分）	–
国の**R7補正分**(令和7年度低所得者支援枠等)：事務費 交付限度額③（令和7年3月10日通知分）	450
国の**R7補正分**(令和7年度低所得者支援枠等)：事務費 交付限度額③（令和7年3月10日通知分）	270
小計 交付限度額③	958
国の**R7補正分**(給付支援サービス分)：交付限度額①	–
国の**R7補正分**(給付支援サービス分)：交付限度額②	–
国の**R7補正分**(給付支援サービス分)：交付限度額③	–
国の**R7補正分**(給付支援サービス分)：交付限度額④	–
小計 交付限度額①	–
小計 交付限度額(R6経済対策分)	16,548

推奨事業メニューの未実施経済対策の調整額

※[調整前]今回配分予定額 推奨事業メニュー(R7補正)交付限度額①	102,745
※[調整前]本年繰越額 国の7補正予算分(推奨事業メニュー)交付限度額②	–
本年繰越の高知市調整 手動入力分（調整用）	–

※R7繰越は不要

（単位：千円）

国の7補正分(推奨事業メニュー)：交付限度額①	4,507
小計 交付限度額(R7予備分)	4,507
国の**R7補正分**(推奨事業メニュー)：交付限度額①	102,745
↳5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分	18,245
小計 交付限度額(R7補正分)	102,745
小計 交付限度額①	15,590
小計 交付限度額(R6経済対策分)	16,548

R7補正分交付限度額の未実施経済対策額 【**調整前**】本年繰越相当額 **R7補正**による国予算5%推奨事業メニュー 交付限度額に係る希望額 （交付限度額を上限とする） **–**

交付限度額	123,800
配分予定額	123,800
繰越額	–
事業期間	R7.1
事業期間の特例	
交付期限を令和8年3月31日とする。	
事業期間を令和8年3月31日とする。	R8.3
成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	対象世帯に対して令和7年3月までに実施を開始する
国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	※ HPにて明記されあるいは予定
国等による支援地方交付金の活用を考える場合の理由	対象世帯に関係しない
国等による支援地方交付金の活用を考えた場合での国からの支援に対する市町村の意向（対象分野）	
【R7補正分のみ】 「食料品・生活必需品の物価高騰に対する特別加算」（R6年度分）の実施状況	
【R7補正分のみ】 「物価高騰対策のための地方創生臨時交付金」（R6、R7繰越分）の実施状況について記載	
商品券等を活用した事業を行う場合、S&Kポンタを利用しているか	
実施状況の公表ページについて（HP、広報誌など）	ホームページ等
【R7補正分のみ】 「物価高騰対策のための地方創生臨時交付金」（R6、R7繰越分）の実施状況について記載	対象世帯の使用期限を設ける。
【R7補正分のみ】 「食料品・生活必需品の物価高騰に対する特別加算」（R7年度分）の実施状況	対象に該当する施設名：※ 「食品の提供」に関係する事業の確定等の調整のため、この事業の予算を新しく計画に再掲載した施設。 交付対象事業の完了が令和8年3月下旬となるため）
他自治体での予算区分	R7補正（地）
他自治体利用額	
他自治体利用額	
他自治体利用額	

No.	国の通し番号	枠	物価高騰対策	エネルギー価格高騰等の物価高騰に配慮した安心・安全な生活の確保に向けた事業を行っている	政府の施策である「重点支援地方交付金」を活用している	交付対象事業の名称	関連分野・関連する課題	対象外経費（公共施設等の修繕費等）を含まない	地域の実情やきめこまかな事業を含む	対象者数（世帯数）	交付対象経費	国の6月予備費分(推奨事業メニュー分)	国の6月補正予算分（令和6年度低所得者支援等枠等）給付費	国の6月補正予算分（令和6年度低所得者支援等枠等）事務費	国の6月補正予算分（給付支援サービス分）	国の**R7補正予算分**（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源等補助対象外経費）	非事務費に係る事務費	事業概要（1)②③を記載すべき事業の場合に明記 1.交付金を充当する補助内容 2.交付金を充当する補助内容 3.事業の内容（対象者、対象数、対象期間等） 4.事業の効果（交付対象者、対象数等）	予定事業者等支援	個人と対象となる事業	基金	事業期間	事業期間の特例	事業期間を令和8年3月31日とする。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	国等による支援地方交付金の活用を考える場合の理由	国等による支援地方交付金の活用を考えた場合での国からの支援に対する市町村の意向（対象分野）	【R7補正分のみ】 「食料品・生活必需品の物価高騰に対する特別加算」（R6年度分）の実施状況	【R7補正分のみ】 「物価高騰対策のための地方創生臨時交付金」（R6、R7繰越分）の実施状況について記載	商品券等を活用した事業を行う場合、S&Kポンタを利用しているか	実施状況の公表ページについて（HP、広報誌など）	【R7補正分のみ】 「食料品・生活必需品の物価高騰に対する特別加算」（R7年度分）の実施状況	対象に該当する施設名：※ 「食品の提供」に関係する事業の確定等の調整のため、この事業の予算を新しく計画に再掲載した施設。 交付対象事業の完了が令和8年3月下旬となるため）	他自治体での予算区分	他自治体利用額	他自治体利用額	他自治体利用額
										非対象	143,377	127,088	–	15,590	1,843	–	6,910	102,745	16,289																					
令和6年度住民税均等割非課税世帯(8万円)＋こども加算(7万円)＝original 令和6年度低所得世帯支援枠等)	R6_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯等に対する追加給付金事業（定額減税補足給付金）※ 給付	2. 物価高の支援	○	–	17,433	17,433	–	15,590	1,843	–		–	1.物価高が続く中で生活困窮者への支援を行うとともに、低所得者子育て世帯支援を行う。 2.低所得者等への給付金及び事務費 [3.R7.31の高齢者給付金] 4.令和6年度住民税非課税世帯 410世帯＊10千円、子育て世帯 (R6.1.1時点で18歳以下の子どもを扶養している世帯)の児童数 195人（15,600千円） 5.その他詳細 6.事務費 1,843千円 事務費の内容 （支援費（単価9千円）、事務費8%）として支援 7.低所得者等補助金(給付除外分)(令和7、定額減税を補足する給付)（5%子定額給付）の対象者数(786人)	–	○	–	R7.1		R8.3	対象世帯に対して令和7月までに実施を開始する	※ HPにて明記されあるいは予定	対象世帯に関係しない						ホームページ等		R7補正（地）			
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）										–	–																												
令和6年度低所得者支援等関連の給付費（東京都全への現金1号・R6補正）										–	–																												
事務費（上乗せ・横出し）										–	–																												
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（**物価高騰対策の重点**）	R7_繰越	推奨事業	○	○	○	令和7年度物価高騰生活者支援商品券発行事業	2. 生活の安全保障・物価高への対応	「食料品の物価高騰に対する特別加算」	高齢者や支援対象者に生活支援金	81,480	76,000						76,000	5,480	3,000	1.物価高騰の影響を受けている住民に対する支援と地域経済の回復及び消費喚起を図り「新和品市」。 2.物価高騰による生活困窮者（令和7年1月1日時点住民票を有する者）1人当たり2,000円 3.概況数値：10千円、商品券印刷代：1,031千円、郵送料：12＊8円、アンケート企画調査費：11＊8円、商品券交付事業事務委託料：16,000千円、商品券発送事務委託料200＊8円 4.事務費 5,480千円 合計額：76,000千円 [R7.4.17予算] 交付対象：1,217世帯 [R7.4.17予算] 交付対象：1,217世帯 [R7.4.17予算] 交付対象：1,217世帯	–	–	–	R8.3	R8.3	R8.4以降	商品券配布率99.8%、換金率99.1%を目指す。 ※商品券による経済規模は1,400千円(見込)。	③ HP、事業チラシで明記されあるいは予定	商品券	商品券				商品券の使用期限を設ける。	ホームページ等	対象に該当する施設名：※ 「食品の提供」に関係する事業の確定等の調整のため、この事業の予算を新しく計画に再掲載した施設。 交付対象事業の完了が令和8年3月下旬となるため）	R7補正（地）			
R7.予備	R7_予備	推奨事業	○	○	○	令和7年度LPGス価格高騰対応生活者支援事業	地域経済産業	○	生活困窮者に対する生活支援	6,695	3,348						3,348		3,347	1.LPGス価格高騰の影響を受けている低所得者世帯等に対する支援を行うとともに、LPGス使用者の負担軽減を図る。 2.物価高騰LPGス協会への開発費（LPGス使用者への支援金及びその他のLPGに係る事務費） 3.支援金 1,217世帯＊3千円＝3,651千円 事務費 3,347千円 [R.4.17予算] （再交付金：2,347千円） 合計LPGスの支援金額 1,217世帯	–	○	–	R7.6		R8.3	対象世帯に対して令和7年6月までに実施を開始する。	③ HP、事業チラシで明記されあるいは予定	LPGス						ホームページ等		R7補正（地）			
R7.予備	R7_予備	推奨事業	○	○	○	令和7年度LPGス価格高騰対応生活者支援事業（追加分）	地域経済産業	○	生活困窮者に対する生活支援	2,477	1,239						1,239		1,238	1.LPGス価格高騰の影響を受けている低所得者世帯に対する支援を行うとともに、LPGス使用者の負担軽減を図る。 2.物価高騰LPGス協会への開発費（LPGス使用者への支援金及びその他のLPGに係る事務費） 3.支援金 1,217世帯＊1千円＝1,154千円 事務費 1,238千円 [R.4.17予算] （再交付金：1,238千円） 合計LPGスの支援金額 1,217世帯	–	○	–	R7.9		R8.3	対象世帯に対して令和7年12月までに実施を開始する。	③ HP、事業チラシで明記されあるいは予定	LPGス						ホームページ等		R7補正（地）			
R7.予備	R7_予備	推奨事業	○	○	○	産業等雇用支援対策事業	地域経済産業	○	生活困窮者に対する生活支援	2,323	2,323						2,323		–	1.エネルギー・食料品の物価高騰に直面する子育て世帯に給付金を交付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 2.物価高騰による生活困窮者（令和7年1月1日時点住民票を有する者）1人当たり2,000円 3.支援金（国を子育て世帯に直接給付）1人当たり2,000円 4.事務費（物価高騰による物価上昇分）2,323千円 [R.5.17予算] 合計物価高騰による物価上昇分	–	○	–	R7.4		R8.3	4月末日の調査開始を目標。子育て世帯の負担軽減を図る。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	食料品・日用雑貨・衣類など						ホームページ等		R7補正（地）			
R7_繰越	R7_繰越	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策公共交通事業 地域交通事業	1. 生活の安全保障・物価高への対応	○	市町村から交通・物流や地域経済事業に対する支援	224	224							224	–		○	–	–	R8.3	R8.3	R8.3	各事業の実施により、現在約分度行中の占が未来、予行未来20円型パスおよび便、下り分便（平日ダイヤ）を維持する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	運輸交通・物流・観光事業者						ホームページ等		R7補正（地）			
R7_繰越	R7_繰越	推奨事業	○	○	○	LPGス価格高騰対応生活者支援事業（第5弾）	1. 生活の安全保障・物価高への対応	○	生活困窮者に対する生活支援	4,308	1,302							1,302	3,006	1.LPGス価格高騰の影響を受けている低所得者世帯に対する支援を行うとともに、LPGス使用者の負担軽減を図る。 2.物価高騰LPGス協会への開発費（LPGス使用者への支援金及びその他のLPGに係る事務費） 3.支援金 1,217世帯＊1千円＝1,221千円 事務費 3,006千円 [R.4.20予算] （再交付金：2,154千円、一般財源：852千円） 合計LPGスの支援金額 1,217世帯	–	○	–	R8.3	R8.3	R8.4以降	対象世帯に対して令和8年4月までに実施を開始する。	③ HP、事業チラシで明記されあるいは予定	LPGス						ホームページ等	対象に該当する施設名：※ 「食品の提供」に関係する事業の確定等の調整のため、この事業の予算を新しく計画に再掲載した施設。 交付対象事業の完了が令和8年3月下旬となるため）	R7補正（地）			
R7_繰越	R7_繰越	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策保育料無償化事業	1. 生活の安全保障・物価高への対応	○	3.物価高騰に伴う子育て世帯支援	5,106	5,000							5,000	106	1.物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し保育料を対象世帯に対し、令和7年度分の保育料を無償化する。 2.物価高騰による生活困窮者（令和7年1月1日時点住民票を有する者）1人当たり2,000円 3.国庫の一部で1人当たり 444,117円（8月分）×11名＝4,884千円（見込） 一般財源 106千円） 4.国庫交付金等	–	–	–	R7.4	R7.4	R8.3	国庫の一部で1人の保育料を無償化することで、保護者の負担軽減を図る。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象世帯に関係しない						ホームページ等		R7当初（地）			
R7_繰越	R7_繰越	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策及び次に共同体制支援事業	1. 生活の安全保障・物価高への対応	○	生産資材及び次に共同体制高騰対策支援	710	709							709	1	1.物価高騰の影響を受けている及び次に共同体制組合に対し、補助金を交付することで、及び次に生産者の負担軽減を図る。 2.及び次に共同体制組合への補助金： 1.肥料費：令和6年度肥料費（化学肥料、電気・燃料代上昇相当）（R1～R3.5年平均）×1.2＝30千円 一般財源：1千円 4.及び次に共同体制組合	–	–	–	R8.1	R8.2	R8.3	及び次に共同体制組合への補助を通じて、肥料費の負担軽減を図る。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野				農業経営		ホームページ等		R7補正（地）			
R7_繰越	R7_繰越	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策土地改良区等スポンプ電気代支援事業	1. 生活の安全保障・物価高への対応	○	生産資材及び次に共同体制高騰対策支援	1,500	1,000							1,000	500	1.物価高騰の影響を受けている土地改良区に対し、補助金を交付することで、土地改良区の負担軽減を図る。 2.土地改良区への漁光ポンプ運営補助金 3.土地改良区（高原地区）電気代 1,500世帯＊1,000千円 一般財源 1,500千円 4.土地改良区（高原地区）電気代	–	–	–	R7.10	R7.11	R7.12	土地改良区への補助を行うことで、高原地区等・中小の生産者の負担軽減を図る。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野				農業経営		ホームページ等		R7当初（地）			
R7_繰越	R7_繰越	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策茶生産支援事業	1. 生活の安全保障・物価高への対応	○	生産資材及び次に共同体制高騰対策支援	5,900	3,510							3,510	2,390	1.物価高騰の影響を受けている茶生産者に対し、補助金を交付することで、茶生産者の負担軽減を図る。 2.茶生産者への補助：肥料代の補助を行うことで、茶生産者（中小の生産者）の負担軽減を図る。 3.茶生産者（法人）、上限として肥料代14,000千円＊1/1ha＝1,400千円、肥料代25,000千円＊1/1ha＝5,500千円 [R1.300 千円] 一般財源：2,390千円） 4.茶生産者	–	○	–	R8.1	R8.3	R8.3	茶生産者への肥料・燃料代の補助を行うことで、茶生産者（中小の生産者）の負担軽減を図る。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野				農業経営		ホームページ等		R7当初（地）			
R7_繰越	R7_繰越	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策給食費無償化事業	1. 生活の安全保障・物価高への対応	○	3.物価高騰に伴う子育て世帯支援	15,221	15,000							15,000	221	1.物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し給食費を無償化することで、子育て世帯の負担軽減を図る。 物価高騰による生活困窮者（令和7年1月1日時点住民票を有する者）1人当たり2,000円 2.国庫負担額の内訳 1.国庫負担額（1人当たり） 4,117円（8月分）×11月＝15,221千円（見込） 一般財源：221千円） 4.国庫負担額関係	–	–	–	R7.4	R7.4	R8.3	国庫負担額対象人数毎月変動するため、保護者の負担軽減を図る。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	教育						ホームページ等		R7補正（地）			

事業数	12
繰越事業NO.	15
国の6月補正予算(1)(推奨事メニュー)交付限度額①	2
国の6月補正予算(1)(給付支援サービス分)交付限度額②	2
国の7月予備費分交付限度額③	0